

様式第 5 号（第 5 条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県津市久居中町 251 番地 1 東海メンテナンス株式会社 代表取締役社長 西山 耕司
工 事（業 務 委 託）名	相差 S3 マンホールポンプ所ポンプ更新工事
工 事（業 務 委 託）場 所	鳥羽市 相差町 地内
工 事 種 別	下水道工事
変 更 工 事 概 要	相差 S3 マンホールポンプ マンホールポンプ：2 台 スコッチキャスト（絶縁保護器具）：2 個
当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 8 月 29 日
変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 29 日
当 初 工 事 期 間	令和 6 年 8 月 29 日 ～ 令和 7 年 3 月 14 日
変 更 後 工 事 期 間	令和 6 年 8 月 29 日 ～ 令和 7 年 3 月 14 日（元期限通り）
当 初 契 約 金 額	2,640,000 円（税込み）
変 更 金 額	53,900 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2,693,900 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ、下記理由により変更するものとする。 マンホール内で結線することから、湿気や硫化水素等から絶縁保護する必要があるため、絶縁保護器具を追加する。 そのため、直接材料費を増とする。